



中台クリーンセンター完成

農村生活環境の改善を図ることを目的として、農業集落排水事業を進めていた中台地区の汚水処理施設工事が完了し、平成16年4月14日に供用が開始されました。

「農振除外申請は、5月20日までに」

農用地を、農業以外の目的（農業施設用地も含む）に利用する場合は、必ず農業振興地域の整備に関する法律に基づく除外手続きが必要です。

除外対象となる農地は、次の4つの要件のすべてを満たす必要があります。

《要件》

- ①農用地区域外に代替できる土地がないこと。
- ②農用地の集団化、農作業の効率化、その他土地の農業上の効率的かつ総合的な利用に支障を及ぼす恐れがないこと。
- ③農用地区域内の土地改良施設の有する機能に支障を及ぼす恐れがないこと。
- ④国の直轄又は補助による土地改良事業等の施行区域内にある土地については、当該工事が完了した翌年度から起算して（事業完了公告の属する年度の翌年度から）8年を経過していること。

なお、土地改良事業が導入されているかは、申請地を管轄する土地改良区へ確認して下さい。

また、今回の受付分は、9月の県土地利用対策連絡会の取扱い予定となります。

※問い合わせ先 産業振興課農林水産係 ☎82-8825

平成16年度横芝町農作業別標準賃金

作業内容	賃金(円)	摘要
畑作業一般 (男女)	7,000	1日当たり賃金 実労働時間は8時間 賄評価額は含まない
水田耕起(トラクター)	5,500	10a当たり オペレーター付作業賃金
水田代かき(トラクター)	6,100	10a当たり、仕上げまで オペレーター付作業賃金(ドライブハロー使用の場合)
育苗	780	1箱当たり、稚苗(硬化苗)、種もみ代含む
機械田植	6,500	10a当たり、苗費は含まない
コンバイン刈取	17,500	10a当たり 補助者賃金、粉運搬費は含まない
粉運搬	850	10a当たり、コンテナ使用
乾燥から調整	2,500	60kg当たり、水分25%を基準
刈取から調整	37,000	10a当たり
もみすり	600	60kg当たり
畦塗り	30	1m当たり

※この賃金は、30a区画のほ場を想定して設定した標準賃金ですので、ほ場条件等により当事者間において適宜調整してください。